

第8期介護保険事業計画期間(令和3年度から5年度)の 介護保険料の所得段階と年間保険料額が決定

☎ 長寿支援課 ☎ 32 - 3042

介護保険は3年ごとに事業計画を見直し、介護保険料を設定します。令和3年度からの第1号被保険者(65歳以上の人)の介護保険料は下記のとおりです。

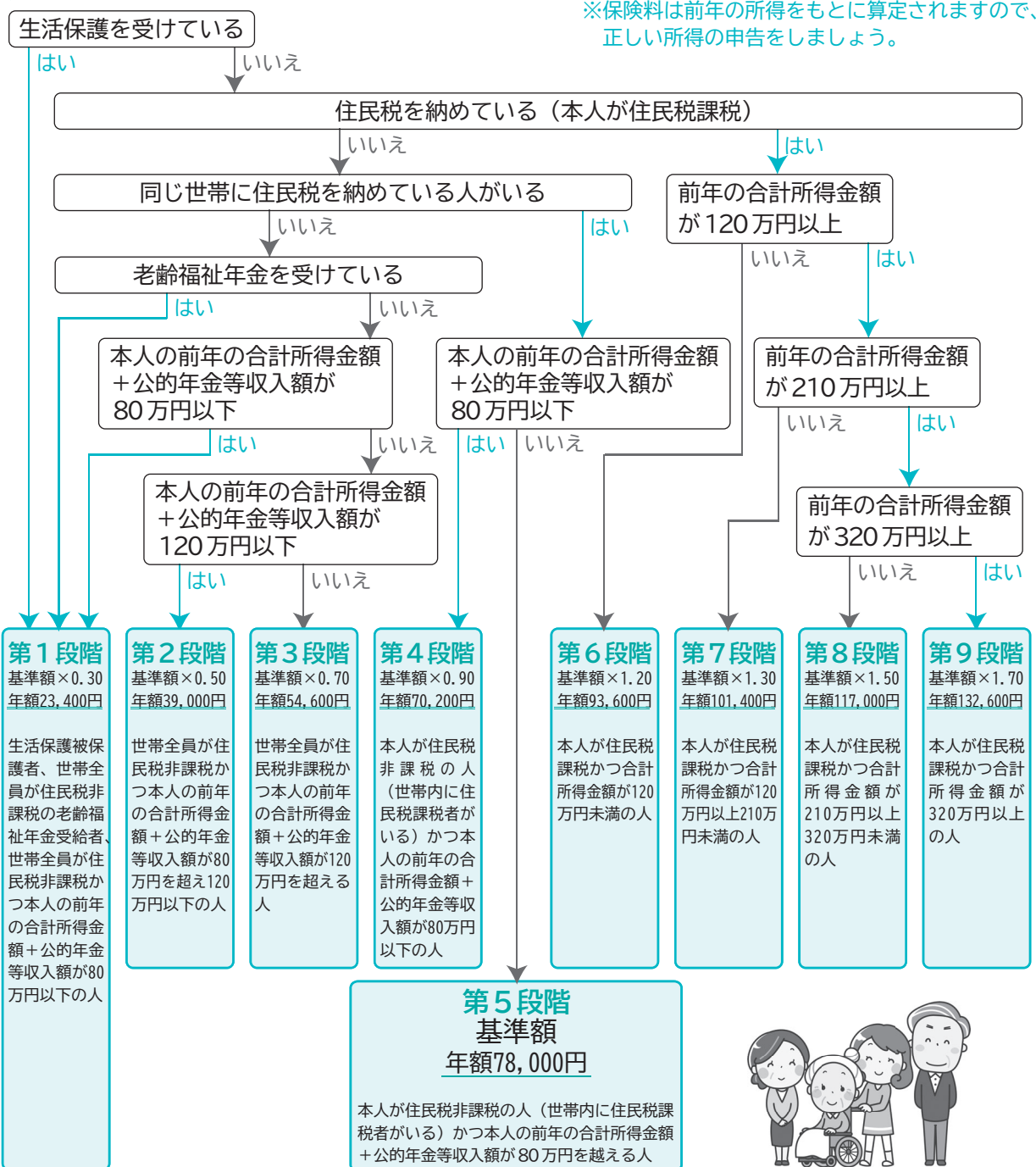
《仮徴収のお知らせ》

年金から介護保険料が引かれる特別徴収の人には、「仮徴収額特別徴収のお知らせ」を4月中旬までに送付しています。なお、お届けしている通知書の保険料額は令和2年度の保険料所得段階をもとに算定したものです。令和3年度の年間保険料額は、令和3年度の市民税の課税状況等をもとに7月に確定し、あらためてお知らせします。

～保険料は所得に応じて決まります～

65歳以上の方の介護保険料は、市区町村(保険者)によって決められた基準額をもとに、低所得者の人に過重な負担とならないよう所得段階別の保険料が決められます。

▶あなたの保険料は？



令和3年度の保育料等

☎ 子育て支援課 ☎ 32 - 3040

にかほ市の保育料 ※にかほ市では0歳児から5歳児のすべての子どもの保育料を無償化

国の基準では、3歳児から5歳児(年少から年長)の子どもと、0歳児から2歳児クラスの住民税非課税世帯のみが無償化の対象であり、年齢と所得の制限があります。にかほ市ではこのような制限をなくし、**年齢と所得によらず、0歳児から5歳児の全ての世帯の子どもの保育料が完全無償となっています。** ※にかほ市に在住したまま、他の市町村の保育所、認定こども園等を利用する場合(広域利用)でも保育料が無償となります。

【国とにかほ市の比較表】

対象年齢(クラス)	国の基準	にかほ市の対応
3歳児～5歳児(年少～年長)	すべての子どもが無償化	すべての子どもが無償化
0歳児～2歳児クラス	住民税非課税世帯の子どもに限り無償化 ※2歳児クラスの子どものうち、満3歳となり2号認定になってから最初の3月31日を迎えるまでの期間は、0歳児から2歳児と同じ扱いとなります。	【拡充内容】 世帯の所得にかかわらず すべての子どもが無償化

にかほ市の副食費(おかず・おやつ等) ※にかほ市では副食費(4,500円)を全額助成

令和元年10月から国の基準で、副食費(給食のおかずやおやつ等)が免除になるのは、年収360万円未満相当の世帯の子どもおよび全ての世帯の第3子以降の子どものみとなっています。それ以外の世帯の子どもについては保護者からの実費徴収となっていますが、にかほ市では**副食費を負担する世帯について全額助成します。**(市で通園している保育所、認定こども園に助成分を支給するので、保護者が副食費を納付する必要はありません)

※にかほ市に在住したまま、他の市町村の保育所、認定こども園等を利用する場合にも全額助成を行います。

※通園送迎費(バス代)、行事費等はこれまでどおり保護者の負担となります。

【副食費のイメージ(3歳児～5歳児)】

	幼児教育・保育無償化前	無償化後	にかほ市助成後
	1号認定(教育認定)	2号認定(保育認定)	1・2号認定(共通化)
保育料	保育料	保育料(無償化)	保育料(無償化)
副食費	副食費	副食費	副食費(無償化)
主食費	主食費	主食費	主食費

《保護者負担分》

▶年収360万円未満相当の世帯の子どもと、全ての世帯の第3子以降の子どもについては免除されていますが、それ以外の実費徴収となる世帯の子どもについては市が全額助成します。
▶主食(ごはん・パン等)については、各家庭から持参となります。

※0歳児から2歳児については、これまで同様保育料の中に食材料費が含まれていることから、助成の対象となりません。(にかほ市では保育料を無償化するため、保護者の負担はありません)



学童保育クラブの利用

☎ 子育て支援課 ☎ 32 - 3040

放課後や長期休暇に仕事等で昼間家庭に保護者がいない小学校児童を対象に、適切な遊びと生活の場を与え健全な育成を図る場所です。利用を希望する方は、直接各学童保育クラブに申し込みください。

クラブ名称	実施場所	電話番号
仁賀保学童保育クラブ	平沢小学校地内	☎ 44 - 8872
院内学童保育クラブ	旧院内駐在所	☎ 36 - 3556
小出学童保育クラブ	旧小出保育園	☎ 36 - 2251
金浦学童保育クラブたんぼぼサークル	金浦小学校体育館内	☎ 38 - 3381
学童保育のびやかサークル	象潟小学校体育館内	☎ 43 - 5310
上浜学童保育クラブ	上浜構造改善センター内	☎ 46 - 2588
学童保育星城クラブ	星城こども園内	☎ 44 - 2314

- ▶開所時間
・平日…放課後～18:30
・土曜、長期休業等…7:30～18:30
- ▶クラブの休日
日曜、祝日、お盆、年末年始
- ▶利用料
・平日…200円
・土曜日、長期休業等…350円
※教育委員会にて就学援助の認定を受けた場合は免除となります。